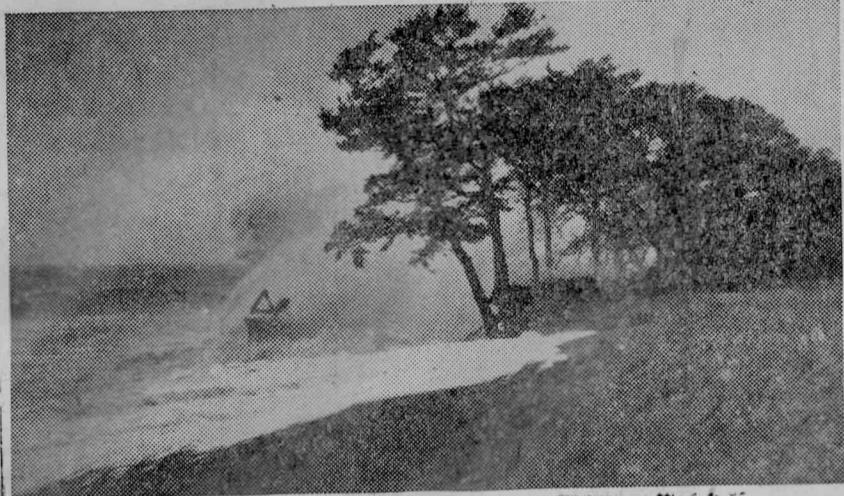


猛威をふるつた台風五号

損害額 53,750,000円



八月十七、十八両日に亘つて南九州一帯を襲つた五号台風で縣下の被害額三十億円以上と傳えられ、本町に於いても人畜家の被害こそ僅少であつたが、農作物、その他被害甚大で総額五千萬円に達した。今後も引き続き台風の発生が予想されるので警戒を怠るぬ、災害時には特に次のこと注意して被害を最少限に喰い止めるよう努力しましょう。

1、役場から出るだけ早急に正確な情報を知らしますから、部落長は洩れなく各戸に傳へ、請況をよく判断して、役場の指示と共に臨機の措置をとること、2、家庭では警報が出たら家居の補強、出水個所は水止めをし河川、下水溝は通水のよいようになります。

3、海岸沿線、大河の附近、崖下等の住家はその時の状況で危険を予想される場合は、安易に考えず、早目に避難するようになります。

4、部落内及周辺の公共施設、そ

今後も発生用意はよいか！

正しい政治

國土の平和

崖崩れ
水路
林道
水田
畠
水路
冠水
八町五反
三万円
一万円

崖崩れ	一ヶ所	一ヶ所
水路	二〇〇メートル	五〇万円
流失埋没	一町五反	五万円
山之口海岸防潮堤及保安林金壇	二六町五反	一〇五万円
神田	冠水	八町五反
畠	水路	三万円
水田	冠水	一万円

（他の災害を発見したら部落長を通じて役場に速報すること。）

5、その他かねてから電線、ロープ等必要なものは備えておここと。職時中非常の際のように袋にしてかねてから準備して置くことが望ましい。

台風五号の被害概要

（金額は損害額）

（金額は損害額）